

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月14日
【中間会計期間】	第68期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社ミサワ
【英訳名】	Misawa & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 5793 - 5500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 5793 - 5500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 中間会計期間	第68期 中間会計期間	第67期
会計期間	自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日	自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日	自 2025年 2 月 1 日 至 2026年 1 月31日
売上高 (千円)	5,725,314	6,293,360	12,159,248
経常利益又は経常損失 () (千円)	62,218	13,628	253,104
当期純利益 又は中間純損失 () (千円)	59,607	12,564	124,830
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数 (株)	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額 (千円)	3,077,896	3,197,967	3,240,816
総資産額 (千円)	5,117,872	5,505,580	5,517,193
1株当たり当期純利益 又は1株当たり中間純損失 () (円)	8.44	1.77	17.65
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8
自己資本比率 (%)	60.1	58.1	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,571	181,192	631,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,482	56,341	534,154
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,985	103,845	158,030
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (千円)	869,588	1,379,691	1,358,685

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間及び本半期報告書提出日（2026年9月14日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

（1）業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、中東情勢の影響や金融資本市場の変動に加え、原油価格の高騰や物価上昇の継続等が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、倉庫・店舗・オフィス等の賃料コストや、配送コストの上昇及び人材不足による採用経費の増加並びに販売職を中心とした人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

こうした環境の中で当社は、商品戦略としましては、家具では、デザイン性と機能性を両立した電動リクライニングソファ「RELIO」シリーズや、廃材を活用したミラー「KINNA」シリーズを発売しました。また、ファブリックカテゴリーでは、特徴的なラウンド型ラグ「MOTORE」シリーズや、当社として初めて取り扱う薄掛け布団シリーズなど、新たな商品領域の開発にも取り組みました。

雑貨カテゴリーにおいても、自社開発によるバスケットのラインアップを充実させるとともに、以前からお客様のご要望が多かったフラワーベースの品揃えを拡大するなど、家具にとどまらないライフスタイル提案の強化を進めました。

出店戦略としましては、大阪・北摂エリアにEXPOCITY店を新規出店し、同エリアにおけるさらなるシェア拡大を目指しております。また、選択と集中の一環として、高い売上実績を持ち、さらなる売上拡大を確実に見込める丸の内店を全面改装しました。一方で、商圈が重複し、近隣店舗で売上確保が可能と判断した川崎店・国分寺店の2店舗と、収益性に課題のあった静岡店を閉店し、店舗網の効率化を進めました。

また、将来のデジタル戦略を見越した新システムへの更新も引き続き行いました。

以上の商品戦略、出店戦略等を行いました。新商品を中心とした販売は総じて堅調に推移したものの、閉店店舗における原状回復費用の高騰や、新システムへの更新に伴う追加費用等の影響により、売上高6,293,360千円（前年同期比9.9%増）、営業利益46,922千円（前年同期は営業損失75,939千円）、経常利益13,628千円（前年同期は経常損失62,218千円）、中間純損失12,564千円（前年同期は中間純損失59,607千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して11,613千円減少し、5,505,580千円となりました。その主な要因については、下記のとおりになります。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して11,824千円減少し、3,731,286千円となりました。主な要因は、商品の増加（未着品を除く）122,790千円、現金及び預金の増加21,006千円があった一方で、売掛金の減少154,685千円等があったことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比較して210千円増加し、1,774,293千円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加9,108千円、繰延税金資産の増加12,584千円、敷金及び保証金の減少21,959千円、無形固定資産の減少5,334千円等があったことによるものであります。

負債の残高は、前事業年度末に比較して31,235千円増加し、2,307,613千円となりました。主な要因は、契約負債の増加128,825千円、買掛金の増加68,037千円、未払費用の減少131,261千円、長期借入金（1年以内に返済予定のもの含む）の減少44,593千円等があったことによるものであります。

純資産の残高は、前事業年度末に比較して42,849千円減少し、3,197,967千円となりました。主な要因は、中間純損失の計上による利益剰余金の減少12,564千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少56,491千円等があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ21,006千円増加し、1,379,691千円となりました。なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、181,192千円の収入（前年同期は173,571千円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少による収入154,686千円、契約負債の増加による収入128,825千円、棚卸資産の増加による支出138,023千円、未払費用の減少による支出131,261千円、税引前中間純利益13,628千円等の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、56,341千円の支出（前年同期は280,482千円の支出）となりました。これは主に、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出12,160千円、新システムの改修等に係る無形固定資産の取得による支出51,045千円等の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、103,845千円の支出（前年同期は219,985千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出44,593千円、配当金支払による支出56,486千円、自己株式の取得による支出2,765千円の計上によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年7月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	7,112,400	7,112,400	-	-

（注） 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月1日～ 2026年7月31日	-	7,112,400	-	380,485	-	360,485

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2026年7月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	2,904,000	40.88
飯塚 智香	東京都目黒区	444,000	6.25
尾張 睦	千葉県我孫子市	180,800	2.55
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	63,900	0.90
鈴木 裕之	神奈川県横浜市青葉区	47,500	0.67
滝澤 多恵子	神奈川県横浜市金沢区	35,800	0.50
ミサワ従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	27,200	0.38
川上 和人	栃木県宇都宮市新里町	16,000	0.23
楽天証券株式会社 共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	12,200	0.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号 決済事業部)	12,071	0.17
計	-	3,743,471	52.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,097,300	70,973	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	70,973	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 36株が含まれております。

【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比 寿四丁目20番3号	8,600	-	8,600	0.12
計	-	8,600	-	8,600	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間財務諸表について、フェイス監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年 1 月31日)	当中間会計期間 (2026年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,685	1,379,691
売掛金	667,344	512,659
商品	1,584,476	1,717,512
原材料及び貯蔵品	3,019	18,198
その他	129,584	103,224
流動資産合計	3,743,110	3,731,286
固定資産		
有形固定資産	431,109	440,217
無形固定資産	527,783	522,448
投資その他の資産		
敷金及び保証金	447,069	425,109
繰延税金資産	295,318	307,903
その他	72,801	78,614
投資その他の資産合計	815,189	811,626
固定資産合計	1,774,082	1,774,293
資産合計	5,517,193	5,505,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,452	328,489
1年内返済予定の長期借入金	85,020	76,704
未払法人税等	48,853	68,096
賞与引当金	81,406	139,963
契約負債	799,959	928,784
その他	715,212	512,888
流動負債合計	1,990,903	2,054,926
固定負債		
長期借入金	216,229	179,952
退職給付引当金	50,442	53,576
資産除去債務	18,802	19,158
固定負債合計	285,474	252,686
負債合計	2,276,377	2,307,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	2,531,048	2,461,992
自己株式	31,202	4,995
株主資本合計	3,240,816	3,197,967
純資産合計	3,240,816	3,197,967
負債純資産合計	5,517,193	5,505,580

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
売上高	5,725,314	6,293,360
売上原価	2,847,914	3,206,652
売上総利益	2,877,400	3,086,708
販売費及び一般管理費	2,953,339	3,039,786
営業利益又は営業損失 ()	75,939	46,922
営業外収益		
受取利息	514	1,111
為替差益	6,525	-
運送事故受取保険金	5,649	4,738
その他	2,614	1,011
営業外収益合計	15,303	6,861
営業外費用		
支払利息	271	1,885
為替差損	-	36,749
その他	1,311	1,520
営業外費用合計	1,582	40,155
経常利益又は経常損失 ()	62,218	13,628
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	62,218	13,628
法人税、住民税及び事業税	24,185	38,778
法人税等調整額	26,795	12,584
法人税等合計	2,610	26,193
中間純損失 ()	59,607	12,564

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	62,218	13,628
減価償却費	58,950	102,779
賞与引当金の増減額(は減少)	77,036	58,557
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,919	3,133
受取利息	514	1,111
支払利息	271	1,885
売上債権の増減額(は増加)	111,481	154,686
棚卸資産の増減額(は増加)	48,347	138,023
仕入債務の増減額(は減少)	74,469	68,037
未払消費税等の増減額(は減少)	14,393	223
契約負債の増減額(は減少)	46,183	128,825
その他	30,073	190,758
小計	60,442	201,864
利息及び配当金の受取額	436	941
利息の支払額	434	1,931
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	113,130	19,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,571	181,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,348	12,160
無形固定資産の取得による支出	209,297	51,045
敷金及び保証金の差入による支出	36	12,520
敷金及び保証金の回収による収入	200	19,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,482	56,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	12,498	44,593
自己株式の取得による支出	10,978	2,765
配当金の支払額	56,537	56,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,985	103,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234,068	21,006
現金及び現金同等物の期首残高	1,103,656	1,358,685
現金及び現金同等物の中間期末残高	869,588	1,379,691

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
従業員給料及び手当	724,909千円	707,862千円
支払手数料	296,392	356,315
地代家賃	712,395	732,496
賞与引当金繰入額	136,562	139,963
退職給付費用	6,238	8,516

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
現金及び預金勘定	869,588千円	1,379,691千円
現金及び現金同等物	869,588	1,379,691

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 4 月24日 定時株主総会	普通株式	56,494	8.00	2025年 1 月31日	2025年 4 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 4 月23日 定時株主総会	普通株式	56,491	8.00	2026年 1 月31日	2026年 4 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

当社は「unico事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）

当社は「unico事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は、「unico事業」の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中期会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中期会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
売上高		
店舗	4,654,465	5,042,353
E C	1,070,849	1,251,007
顧客との契約から生じる収益	5,725,314	6,293,360
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,725,314	6,293,360

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
１株当たり中間純損失（ ）	8 円44銭	1円77銭
（算定上の基礎）		
中間純損失（ ）（千円）	59,607	12,564
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純損失（ ）（千円）	59,607	12,564
普通株式の期中平均株式数（株）	7,061,605	7,071,237

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月14日

株式会社ミサワ
取締役会 御中

フェイス監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中川 俊介

指定社員
業務執行社員

公認会計士 原田 智浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2026年2月1日から2027年1月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。